

会 議 録

会議の名称	第5回小金井市下水道使用料審議会
事務局	環境部下水道課
開催日時	平成29年4月24日(月)
開催場所	本庁暫定庁舎1階第1会議室
出席者	委員 浦谷 規、楠元 克成、南 恵子、齋藤 徹子、多田 典子、野崎 玲子
	事務局 本木 直明 下水道課長、落合 兼二郎 業務設備係長、鎌田 主事
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	2人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙「審議経過」のとおり
提出資料	第5回審議会資料
その他	なし

1. 小金井市下水道事業の将来方針について

事務局より、第5回審議会資料の内容について説明を行う。質疑応答における内容は下記の通り。

(楠元副会長)

表1. 1-2の減免額は年額か。

(事務局)

年額で示している。

(齋藤委員)

中華そば店の申請者は0人となっているが、あまり周知されていないのか。

(事務局)

ホームページなどでPRは行っており、申請・相談はあるが、店舗の営業用の水道メーターを別途取り付ける必要があり、それなりに費用が生じるため、減免額と照らし合わせて費用対効果が生じないなどの理由から申請をしていないことがある。

(浦谷会長)

減免制度については、東京都下水道局と整合することも考えられるのか。

(事務局)

東京都下水道局と小金井市の違いとしては、小金井市は障害者に対して減免措置をしているが、東京都下水道局は無い。

(楠元副会長)

東京都下水道局と整合させて障害者を減免対象から外すということは、慎重に考える必要がある。65歳以上の者のみの世帯の中でも、比較的資産を保有している世帯もある可能性がある。そういった世帯に対して、同じ減免を適用すべきかどうかについても今後考える余地はあると思われるが、慎重に議論する必要があると考える。

(楠元副会長)

ケース2-2の改定率が、H45：4%、H50：12%、H55：7%と、平成50年度の改定率が大きいのが、改定率の平準化は可能なのか。

(事務局)

ケース2-2の改定率は、基金の残高の推移がケース2-1と同程度となるように設定している。改定率は平準化することも可能である。

(野崎委員)

P. 14のグラフを見ると、平成55年度の時点では、平均的に改定しているケース2-1の方が改定率は大きくなっているのが、どちらが良いかはこの点も踏まえる必要があると思う。

(楠元副会長)

ケース1-1、ケース1-2の方が平成55年度の改定率が低いのが、基金残高の推移をみると、平成59, 60年度頃には基金が0円となると推測され、シミュレーション期間の直後に改定は必要と考えられるので、留意する必要がある。

(事務局)

基金が0円に近くなるというのは、何かがあった場合の事業の弾力性が失われるため、基金は一定程度必要と考えられる。今後、下水道施設の老朽度調査を進めていくが、想定以上に老朽化が進んでいた場合などに備えて、財政運用上、弾力性が少ないことは運営側としては懸案である。

(齋藤委員)

P. 6を見ると、ケース2-2の方が20m³/月の使用者の改定率が、ケース2-1と比較して大きいのが、平均的な世帯の改定率が大きいのは避けた方が良いと思う。

(楠元副会長)

P. 20, 21を見ると、近年改定を行った自治体は東京都下水道局と同じく、基本水量を8m³/月としている自治体が多いが、理由などは分かるか。

(事務局)

経緯、理由については把握していないため、今後調査する。

以上

*各議題の資料については、図書館本館、議会図書館（小金井市役所本庁舎4階）、情報公開コーナー（小金井市役所第二庁舎6階）にて閲覧できます。